



▲農政林務委員会県外調査（九州）
●荒廃茶園の再生改良と省力化の調査
●焼酎粕を利用した混合飼料の調査他



▲上田市議会会派代表との懇談会
●地域医療再生計画について
●三才山・平井寺・新和田トンネルについて
●交流文化施設建設状況他



◀上田市婦団連との懇談会
●上田支え合いマップについて
●運賃低減バスについて
●地域医療再生計画について

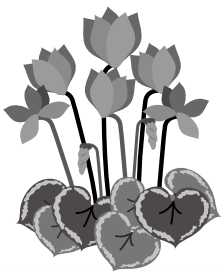


▲おでかけ政調会inあおき
●会派8名で青木村へ



▲「高知県子ども条例」調査

◀日本聴導犬協会視察



▲「高知県子ども条例」調査

◀日本聴導犬協会視察

委員会質疑【12月】

農政部

- 「県民協働による事業改善」事業点検について
- 県産品を利用した学校給食の利用状況について
- 農業で生活保護からの自立支援について

林務部

- 再生可能エネルギー促進と林地開発について
- 森林（もり）の里親促進事業について



連絡先

お気軽に、直接お問い合わせください。

所在地▶〒386-1102 上田市上田原707-3 クラエンタービル104号

☎▶0268-75-7279

FAX▶0268-75-7706

e-mail▶shimizu.jyunko@orange.plala.or.jp

清水じゅんこ 長野県議会だより

2014

第9号

県民クラブ・公明
発行責任者 小松千万蔵

長野県庁
長野市大字南長野字幅下 692-2
☎026-232-0111（県庁代表）

ごあいさつ

皆様こんにちは。清水純子です。
日頃より暖かなご支援を頂きありがとうございます。今、少子高齢化による人口減少が本格化する中、私たちは時代の大きな節目に立っています。長野県では本年度より「しあわせ信州創造プラン」を策定し、29年度を目標年度としスタートをしています。

私も、県民の代表として、生活者視点を持ち皆様の声を県政に届けて参ります。



—日本でいちばん幸せな県 長野県—

「都道府県別幸福度ランキング」の総合ランキングで堂々の第1位となった長野県。「平成22年度都道府県別平均寿命」でも男女ともに第1位。

高齢者就業率日本一

長野県の65歳以上の有業率は男女ともに1位。
総農家数が日本一の長野県では農業をする高齢者が大勢います。

1日の野菜を食べる量が日本一

成人の1日あたりの野菜の目標摂取量は350g以上に対し、長野県は男性379g、女性は353gと野菜をたくさん食べています。

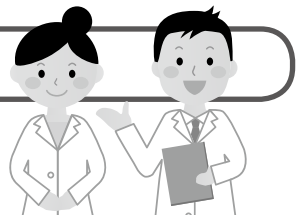
長寿につながる 長野県の日本一

社会体育施設の数が日本一

人口10万人当たりの社会体育施設は95.24館と日本一。
体育館やプール、運動場など運動環境がそろっています。ちなみに博物館や公民館も日本一。

温泉施設の数が日本一

長野県にはいたるところに温泉施設があり、その数は605施設。地域によって効能も泉質も多彩。



地域医療再生計画について

質問1 上小地域の地域医療再生計画が最終年を迎えたが、この事業の成果と評価、また問題点は何か。事業の成果を踏まえ、継続の必要性の高い事業への財政支援を含めた支援をどのように考えているか。

回答 【健康福祉部長】 計画の主な成果としては、救急医療の分野において、上田市の内科・小児科初期救急センターの整備、二次救急医療を担う病院の受入体制の強化等を図ったことにより、圏域外へ救急搬送を行う割合が減少傾向にある。

信州上田医療センターにおいては、院内に「地域医療教育センター」を設置した。医師確保事業によって、常勤の医師数が、平成22年4月の36人から25年7月には52人と増加している。周産期医療に関しては、上田市立産婦人科病院の移転新築や東御市立助産所の開設によって、分娩の取扱件数自体が増加している。平成20年8月から休止している信州上田医療センターの分娩の取扱いが、産科医の確保によってハイリスク分娩に対応できる医療提供体制を早期に整備することが引き続き課題としてのこっている。

26年度以降も継続の必要がある事業については、産科医を含む医師の確保事業、初期救急・二次救急の医療体制整備事業等については、これは引き続き30年度までの5年間を目途に継続することが必要ではないかと議論がされているところである。

健康マイレージの取組みについて

質問2 「しあわせ信州創造プラン」では、長野県が誇る健康長寿先進県を未来に渡って継承し発展させ、全ての県民が健康でいきいきと活躍し、長い人生を送っていると未来の姿を描いている。その姿を実現するためには、県民の個々の取組みでの正しい食生活や運動の習慣の定着をとおして生活習慣病予防の推進が必要である。そこで、健康診断の受診やスポーツ活動などでポイントを貯めると特典を利用することが出来る「健康マイレージ」の取組を、本県においても県民の健康づくりの県民運動として、県がリードして各市町村へ推進をしてはどうか。

回答 【健康福祉部長】 これはIT化の進展に伴って、ポイント管理をしやすくなった、こういう時代において、住民が健康づくりに取り組む新たなアイデアの一つであるというふうには認識をしている。静岡県における広がりとか、具体的な取組内容を注視しているところである。

パーソナル・サポート・モデル事業について

質問3 現在、生活保護受給者は、215万人となり、一昨年には過去最高を更新して以降増加傾向が続いている。全国で非正規労働者は、35%、年収200万円以下の給与所得者23%、ニート60万人、ひきこもりは26万世帯と言われ生活困窮に至るリスクを抱えた人への対策は急務である。出口の見えない厳しい社会、経済状況の中、就労して安定的な自立生活を送ることを希望しながら、必要な支援に結びつかず、行き場を失い生活困窮と孤立に陥りつつある人は、増加の一途をたどっている。始めにこの事業の実績と効果を問う。若者層の障害者認定には至らないものの一般就労には馴染まず、メンタルケアが必要で社会的に排除されやすい層が増えているとされている。親の保護を受け、引きこもりがちになり、出口から遠ざかるという悪循環を繰り返している。このような相談窓口にも結びつかない方への支援をどのように考えるのか。新法実施に向け、平成26年度はどう対応していくのか。

回答 【商工労働部長】 パーソナル・サポート・モデル事業は、今年度、長野、松本、上田、飯田の4つの相談拠点を中心に、さまざまな課題を抱える方々に対し制度横断的な寄り添い型の支援を実施している。これまで実数で1800人を超える方々の利用があり、約540人の就労が決まるとともに多くの成果が上げられたものと考ええる。

次に、相談窓口にも結びつかない方への支援のありかたについて、地域で「見守り活動」等をおこなっ

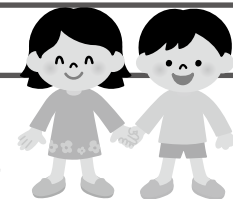
ている民間団体からも情報を提供して頂き、孤立しがちな方々の支援を行っている。特に最近は、市町村や福祉団体、医療機関等と連携してサポートする仕組みが広がりつつあり、地域の支援ネットワーク体制の構築が進んできたと考える。

次に、生活困窮者自立支援法が成立した場合の平成26年度の対応等で、国では、平成27年度から、各福祉事務所を有する自治体を中心とする自立支援を予定している。

国道143号線 青木峠新トンネル・バイパスの工事の推進について

質問4 国道143号線は、松本地域と上小地域の産業・経済の発展とともに、都市と中山間地域の連携を図るための重要な路線となっている。また、災害時の一時緊急輸送路に県より指定されており、危機管理の面からも大変重い位置づけとされている。この区間には、会吉・明通の二つのトンネルがあるが、高さ・幅員共に明治23年に建設された古い規格のため、現在、大型トラックや大型観光バスが通行できず、ほとんど改良済みの全線55,8kmの経済効果が十分に発揮されていないのが現状である。昭和40年から半世紀の長きにわたり、この道路の促進のため、県へ要望活動を行ってきた。今後の推進方策と見通しについて伺いたい。

回答 【建設部長】 残りの未改良区間である青木峠区間については、事業化に向けた調査を検討する箇所として、「しあわせ信州創造プラン」の中に掲載しており、具体的なルート・工法は、今後行う調査を踏まえ定めていく。この区間は、整備延長が長く、また長大トンネルを含む大きな事業となることが予想されるので、会吉工区の進捗状況を見極めながら、整備手法等の検討を行ってまいりたいと考えている。



児童相談所の体制強化等について

質問1 現在、児童相談所に寄せられる児童虐待相談対応件数は、年々増加し、2012年度は過去最高の6万6807件となった。これは、児童虐待防止法施行前の1990年度と比べて5,7倍増に当たる。本県児童相談所への児童福祉司の配置基準、他県における配置状況及び本県児童福祉司が一人で抱えている案件数を問う。

回答 【健康福祉部長】 児童福祉司の配置基準は、全国平均では46千人余りに1人となっているが、長野県は52,488人に1人で全国平均よりやや低い水準である。昨年一年間に児童福祉司一人が担当した案件数は、長野県は127件、全国平均は144件である。

質問2 長野県と全国の里親等委託率と、里親の虐待児への養育研修の取組状況はどのようになっているのか。里親制度の普及促進において、里親に求められること、期待されることはどのようなことか。

回答 平成23年度末現在、全国の里親委託率は13,5%、それに対し本県の委託率は8,2%で、47都道府県のうち低い方から9番目である。里親になる前には、認定前の研修を行っている。登録後の里親に対しても、毎年専門の講師を招いて研修を行っている。本県においては、里親制度の周知が十分でなく、里親が少ないという状況もあり、多様な課題を抱えた子どもに適切に対応できる里親の開拓に取り組んで参りたいと考えている。

質問3 児童虐待を防ぐための体制づくりについて、地域との関わりの中で子育てすることができ、子育てする母親が孤立することを防ぐ取組みが児童虐待をなくすためには必要と考えるが見解を問う。

回答 虐待が発生する家庭のリスク要因の1つとして、地域社会からの孤立が挙げられている。予防接種、乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問事業いわゆる「こんにちは赤ちゃん事業」による家庭訪問等、市町村の母子保健や子育て支援の活動等の機会を通じ、関係機関が適切に連携して、子どもの養育に支援を必要とする家庭を早期に把握し、支援していくことが求められているところである。